

(案)

令和6年(2024年)2月7日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道食の安全・安心委員会
会長 野口 伸

第5次「北海道食の安全・安心基本計画」について(答申)

令和5年(2023年)3月15日付け食政第1211-2号で諮問がありましたこのことについて、当委員会で審議した結果、第5次「北海道食の安全・安心基本計画」(案)の内容は、おおむね適当と認めます。

なお、本計画の推進に当たっては、次の事項に十分配慮してください。

記

- 1 計画に基づく施策を効果的に推進するため、計画の内容を道民に十分に周知し、行政、生産者、食品関連事業者、消費者の相互理解を深め、積極的な取組が行われるよう配慮すること。
- 2 計画の進捗状況をフォローアップするとともに、食をめぐる情勢が変化していることなども踏まえて、道民及び生産者等が食の安全・安心に関し一層理解を深められるよう配慮するとともに、情勢の変化に対応した取組の推進に努めること。